-当医院からのご案内-

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、
特定健診情報等 の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています

―医療情報取得加算について－

■オンライン資格確認を行う体制を有しています。
■受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

上記の体制により、令和 6 年 12 月より「医療情報取得加算」として、以下の通り診療報酬点数を算定いたします。

〇初診時 **医療情報取得加算 1 点** **〇再診時（3 月に 1 回限りの算定）** **医療情報取得加算 1 点**

令和 6 年 12 月 2 日より保険証の新規発行は終了しましたが、現在のお手元にある保険証については有効期間内、又は令和 7 年 12 月 1 日まで使用できますが、順次マイナカードへの紐づけをよろしくお願いいたします。

今後も引き続きマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力お願いいたします。

―施設基準について―

当医院は、以下の施設基準などに適合している旨の届出を行っています。

■医療 DX 推進のための体制整備

＜掲示事項＞

・ 医療ＤＸ推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うこと

・ 具体的には

(ア) 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療

情報
等を活用して診療を実施している保険医療機関であること
(イ) マイナ保険証を促進する等、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医
療機関であること
(ウ) 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療ＤＸにかかる取組を実施している保険
医療機関であること

■明細書発行体制等加算

＜掲示事項＞
・ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付
していること
歯科外来診療における院内感染防止対策

＜掲示事項＞
・ 院内感染防止対策を実施していること

■歯科外来診療医療安全対策加算１・２

＜掲示事項＞
・ 緊急時における連携保険医療機関との連携方法やその対応等、歯科診療に係る医療安全管理対策を実施していること

■その他届出済みの施設基準

医療法人社団 メリア オハナ矯正歯科クリニック
院長 中村 朋子